

建設環境常任委員会会議記録（概要）

平成30年6月8日（金）

開 会 （午後3時25分）

【議 事】

○特定事件 「土地利用について」

・所沢カルチャーパークについて

入沢委員長

前回に引き続き、特定事件「土地利用について」のうち、「所沢カルチャーパークについて」を議題といたします。前回の委員会の審査内容を踏まえ、提言案をまとめましたのでご確認ください。

休 憩（午後3時26分）

（休憩中に協議会を行った。）

再 開（午後3時36分）

入沢委員長

委員会として案のとおり提言し、6月定例会における常任委員長報告の中で報告することよろしいですか。

（委員了承）

入沢委員長

では、提言を読み上げます。

【提 言】

「所沢カルチャーパーク築造事業」に対する提言

平成30年6月8日

建設環境常任委員会

平成4年度に運動公園として都市計画決定を受けた「所沢カルチャーパーク築造事業」であるが、平成9年度にオオタカ生息が確認されたことにより、平成11年度に自然環境保全型の総合公園へ都市計画の変更を行い、事業が進められてきた。しかしながら、変更後の事業推進において、用地取得が計画通り進捗せず、平成29年度末時点での未取得用地は約2.1ha、地権者9名、12筆となっている。またこの間、事業の認可期間を3回延長し、予定総事業費が約130億円となっている現状を鑑み、事業の早期完成と、これ以上の財政的な負担を最小限にするため、以下、提言する。

記

- 1 現在進めている事業については、平成34（2022）年度より、全面供用を開始すること。
- 2 創出林の予定地内にある牛沼少年サッカー場については、今後の創出林の育成という本来の目的での使用を優先するための必要な対応を行うこと。また上記サッカー場の代替地の選定に当たっては、市は可能な限りの協力を行うこと。

3 管理・作業棟などの未整備の施設については、平成34（2022）年度からの供用開始に間に合うよう、現在の予定配置の見直しを平成30年度中に早急に行うこと。

入沢委員長

なお、特定事件「土地利用について」のうち「所沢カルチャーパークについて」は、審査を終結することにご異議ありませんか。

（委員了承）

散 会 （午後3時40分）